

研究所だより

第24号

社会福祉法人日本保育協会 保育科学研究所

はじめに（研究所事務局から）

第6回学術集会は、「これからの保育・幼児教育を考える」をテーマに、平成28年9月2日(金)・3日(土)の日程で全国町村議員会館（東京都千代田区麹町）において開催され、100人を超える参加があった。

平成27年度研究論文は、研究紀要「保育科学研究第6巻」として発行し、同様の内容を日本保育協会保育科学研究所のホームページに掲載している。このたびの学術集会は、総合テーマ「保育所保育と家庭の子育てとの連携・協働」に基づく6件の研究に加えて、国庫補助研究2件の合計8件の発表、講演5題とシンポジウムによる構成であるが、今号はこの講演とシンポジウム（東大や国立教育政策研究所の幼児教育センター設立の話題等を中心に）などの概要報告である。

平成28年度研究については、27年度のテーマを引継ぎ「保育所保育等と家庭の子育てとの連携・協働」としたが、テーマに基づく研究5件と指定研究2件が決定し、論文作成中である。幼保連携型認定こども園が増加の傾向にあり、幅広い視点から保育・幼児教育を論じていただく。本年の第7回学術集会はこの28年度の研究総合テーマに基づく発表を中心に、9月1日(金)・2日(土)の日程で全国町村議員会館で開催する。詳細については「保育界」7月号に記載する。

なお、29年度総合テーマは、職員の専門性向上と地域に貢献するための施設の総合力をいかに高めるかなどについての研究を行うこととしている。

もくじ

1. はじめに	1
一特集：保育科学研究所第6回学術集会 概要報告一	
2. 所長講演「新たな時代の保育研究」..... 潮谷 義子 ..	2
3. 講演「新制度と幼稚園の課題—その根底にあるもの—」 片岡 進 ..	4
4. 講演「保育所の現状と新・保育指針の課題」..... 西村 重稀 ..	5
5. シンポジウムの基調講演「保育所と家庭とのコミュニケーション —保護者は何を考え、何を求めているか」..... 普光院亜紀 ..	7
6. シンポジウム「保育・幼児教育研究の最新の動向と親子関係を考える」 内田 伸子・村上 祐介・坂崎 隆浩・井桁 容子 ..	11
7. 特別講演「子どもの保健・医療の課題」..... 五十嵐 隆 ..	24

特集：保育科学研究所第6回学術集会 概要報告

※平成28年9月2日・3日に開催された第6回保育科学研究所学術集会での講演の概要をご紹介します

所長講演

『新たな時代の保育研究』

潮谷 義子（日本保育協会理事、
保育科学研究所所長）

新たな時代とは、一体何をさしているのでしょうか。様々な角度から論じられると思いますが、その最も大きな観点は「少子高齢社会と人口減少が同時に進行」しているという点にあります。

フランスの歴史人口学者エマニュエル・トッド氏は日本の社会保障を考える上で人口減は黒船より脅威と述べています。（毎日NP 2016.12.7付）

ちなみに2015年の国勢調査では高齢化率26.6%つまり4人に1人が高齢者。国勢調査が始まった1920年以来、初めて日本の総人口は減少し、15才未満の人口が高齢者人口を上まわっている県は1県もなく、15～64才の生産年齢も減少しています。保育士や幼稚園教諭をはじめ、子ども達とふれあってきた人達は、少子化が「育ち」に与えるマイナスの影響や危惧される成長の姿を問題として把握し、幾多の研究論文で発表してきました。現況は子育て支援現場にも今後とも実態把握と対策が求められていると考えられます。また、生産年齢人口の減少は、女性は勿論、高齢者や障がいのある人も働き手として必要視されています。すでに介護人材は2025年には38万人が不足すると予想されています。労働市場では多くの人が必要とされているにも関わらず子育てと介護、つまりダブルケアの両方を担う必要に直面し職場を去っていかざるを

得ない人々があります。働き盛りの34才～44才の男性8万人、女性17万人が離職していることが2016年の内閣府調査で明らかになっています。加えて統計資料によれば、今も尚、出産・育児により離職している女性は6割に及んでいます。失業はやがて経済力の失速に直結します。日本の伝統的美徳とされていた家族の問題は家庭で解決するという風潮は、今日の社会環境では限界にきていると言えますでしょう。

少子化は年金・介護・福祉・医療等社会保障全般にマイナス影響を与え、更に社会システムの変革をも促していくことになります。

国は2016(H28)年6月の閣議で「日本一億総活躍プラン」を決定し、出生率1.8人を希望数値としました。少子化の現況を考えると生む、生まないは個人の選択としながらも、国の問題として対応せざるを得ないことに直面していると言えます。

すべての子どもを対象に子育て支援のための環境整備が急務となってきます。

労働力の推移を考えると赤信号がとまっていると言えそうです。勿論、産業界にあっては、労働力不足を補うための様々な対策が講じられています。とりわけ人工知能・ロボット・科学技術によるイノベーションの進展等により生産性の向上が著しく促されていくと共に、今、私達が理解している職業の多くが消失し、新たな分野が生まれていくだろうと指摘されています。その時代を予測した子育て支援は大丈夫でしょうか。子ども達は未知との遭遇を克服するパイオニアになる必要があります。つまり、労働政策と子育て支援政策は不可分の関係にあることを認識しなけれ

ばなりません。

眼前の子ども達が将来いきいきとして働き、生活していくための確かな育ち、主体的で能動性、可能性に満ちたすじ道を子育て支援現場は担うことが必要です。

あらためて、一億総活躍社会の実現は、その根底にすべての子ども達が心身を健やかに育つことがしっかりと据わっていなければならないことを深く受けとめます。子育て支援の役割を担う立場の人々の存在価値の大きさを私は再認識します。

このたび「指針」が改訂されますがまさに時宜に適ったものであり、子育て支援現場で働く人々が「専門性」をしっかりと吸収し、「個」としての1人1人存在の上に統合的に働きかけていくことが益々必要になってまいりました。

勿論施設長をリーダーとしてこの指針を検証し、評価し、更に次をめざす内容に高めていくというPDCAサイクルのもと人材育成に力をそそぐ保育現場でありたいと願っています。

“新たな時代”の二点目は社会福祉法人制度改革です。改革の柱は主として次の4点

- ガバナンスの強化
- 経営情報の開示
- 財務規律の強化
- 地域における公益的な取組み

があげられます。地域貢献をしていくことは法人の責務であり、内部留保金の有無の問題とその透明性、役員報酬の公表等が求められています。国の税金が投入されている社会福祉法人が地域から信頼され地域問題の解決になくてはならない存在として認められていく必要があります。公助によるニーズ対応には、もはや限界が生じています。

「共生社会」の実現をめざしながらも、日本社会の昨今は「排除」と「分断」が目に見えるほど散見しています。つながり、絆の希薄さ

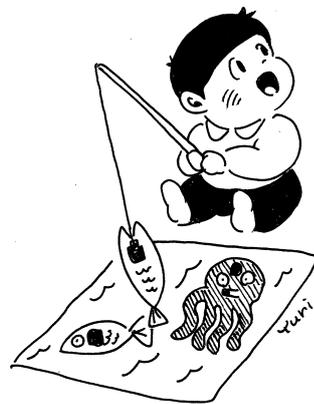
は孤立・孤独を生み、頼れる人の居ない生活は、虐待や自殺さえも生み出しています。

そのすき間を埋める役割が社会福祉法人の自発性、人への優しさ、共に生きていくために“私の法人は何ができるだろう？”と問いつつ、地域に根ざしていく時代を迎えています。共助・互助の役割遂行を実践し、その成果を情報伝達していくこともこれからの研究所としての役割であります。このことによって多くのステークホルダーにも、社会福祉法人が地域活動に大きな役割を果たしている実態が理解され、支持されていくこととなります。

三点目は、「研究所だより 22号」の巻頭言に保育研究の現代的意義について大谷理事長が述べられた点です。子ども達の育ちのなかにある生活、養護、保健、医療、教育、福祉、労働これを包括しているのが保育だと位置づけられています。

研究課題は無限に広がっているという指摘はしっかりと受け止める必要があります。保育研究の成果を共有していきましょう。未来を担う子ども達が“人間として豊かな愛と育てる知性と感性をもつ人間に育てられる”ことの重要性、人生の基礎づくりに“いのち・健康・生活”がしっかりと根づく責務をエビデンスに基づき明確に研究課題の中に積み上げられていく事が求められています。

みなさんと共に研究の成果を生み出してまいりましょう。



講演

『新制度と幼稚園の課題
—その根底にあるもの—』

片岡 進（幼稚園情報センター代表）

新制度が始まって2年目で、4,000の認定こども園ができました。4,000の認定こども園ってというのは、幼稚園と保育園の施設数が全部合わせると約4万です。だから、ちょうど1割ぐらいになったということです。1割を過ぎると物事は動き始めるっていうことですから、どう動いていくかということなんです。

ただ幼稚園の場合には、もうすでに3割が認定こども園になっているのです。2006年から古い認定こども園制度が始まって、2008年から2010年にかけて移行が進んだのですが、幼稚園の3割までいって、そこから先はなかなか進まない部分があります。それはどうしてなのでしょう。

進まないのは、主に大都市部です。大都市部といっても首都圏です。東京、神奈川、千葉、埼玉が進まない。他は結構進んでいます。あと、愛知、京都も進んでないし、福岡など大都市部です。一部進んでいるところもあって大阪と神戸は進んでいます。神戸はいち早く認定こども園に、大阪も動いています。

首都圏が遅れているわけですけどその1つには、幼稚園としてやってきたのだから、できるだけやっていきたい、保育園になりたくない。

基本的には、どうしてそれができるかというと、首都圏の幼稚園は、子どもが減った、減っているっていう割には、経営は順調なんです。子どもがいるんです。保育園にも、もちろん首都圏ではなかなか入りづらいのですが、幼稚園にも入れないという事情が今もあるわけです。

私は実はもう40年以上幼稚園を見ていま

す。幼稚園の経営者とつきあっていて、5～10年後の状況はどうか、大都市圏では、約5割の私立幼稚園が認定こども園になるとみえています。きちんとアンケート取ったわけでもないですけど、大体、私の見方では5割がなると思います。

多分多くは幼稚園型になります。幼稚園型になれば、学校教育法1条に位置づけられている幼稚園であることに変わりないわけです。それを大事にしたい。こども園になっても、「うちは幼稚園なんだ」と。

だから、卒園証書を出すときに、「あなたは学校教育法が定める幼稚園教育の課程を修了したことを証します」と書けるんですね。これ、幼保連携型認定こども園になると、幼稚園ではなくなりますから、書けなくなってしまう。「あなたは教育基本法が定めるこども園法に基づいて」と訳のわからない文章になってしまうわけです。それを大事にしたいと思っているので、多くの幼稚園は幼稚園型でいくと思います。

伝統的な幼稚園の姿でいくというのは、いくらなんでもちょっと残りづらいから、残り5割も多機能型、いろんな機能を備えた私立幼稚園になるだろうと見ています。

地方都市はどうか、地方都市では、約9割が認定こども園になるでしょう。そして、多くは幼保連携型です。つまり、こども園になるということです。

「保育園」の看板も消えるんじゃないか。どんどん幼稚園が消えていって、「認定こども園なんかビレッジ」とか、「認定こども園きらきら星」とか、そんなふうにならなるとか、いい名前になってくると、保育園だって黙ってられないでしょう。そして、こういうふうにならなるとか、なにかいろんなことをしていきますと、必ず状況が変わってくるんです。このままずっと、幼稚園が、縮小していく。小さくなっていく。数も減って

いく。それでずっといくかといったら、そんなことはない。この幼稚園教育を残していくために、どうするかと考える。当然ですよ。はたして園児が減ってきて、どうしようか。「つぶすか」じゃなくて、今度は起死回生です。この起死回生を考えていくのは、新制度で日本の幼稚園経営は、何が変わるのかということです。

私は、学校法人の合併が進むだろうと思います。小さい学校法人同士ということではなくて、大きな学校法人が1つに、そこにいろんな形で吸収していくという。オーストラリア、アメリカ、シンガポールに行っても、そうですね。1つの事業体の中に、小さい幼稚園や保育園がスーッと入っていくという形にこの新制度によって進むのではないだろうかと思います。なぜ進むか。幼稚園教育を残していくために、やっぱり力をつけなきゃならないからです。

最近、海外から日本の幼稚園を見学に来るのが、すごく増えているんです。中国、ウルグアイ、ベトナム、韓国から来るんです。

今、改めて日本の文化が見直されています。ハーバードで一番人気がある国はどこか。日本だ。だから日本人は尊敬されるんだというような本が、ベストセラーになっていますけど、昔と違って、今、改めて日本文化のよさが見直されてる。時間通りに走る列車。すぐに駆けつけてくる警備会社。時間を指定すれば、その時間通りに受け取ることができる宅配便とか。同じように、あんな美しい給食を提供する日本の幼稚園、保育園。きめ細かく、一人ひとりのことまでわかっていて、連絡帳を書く幼稚園。「これはどうなってるんだ」と。あと、一糸乱れぬ卒園式。3歳の子どもなのに、泣きもしないで座っている入園式。彼らにとっては奇跡なんです。考えられないことを、日本はやってきたわけです。それを外国から見に来ている。「どうやったら

なるのだろう」と。

日本の幼稚園はこれから海外に行きます。海外にいろんなノウハウ、メソッドを提供していく。実際、海外の、オマーンでも、アメリカでも、いろんな国に、日本の幼稚園経営者が出ていっています。オーストラリアもそうです。たとえば、ウランバートルに行ったら、入園式から、運動会、お誕生会、卒園式まで、全く日本の幼稚園と同じなんです。どうしてこんなことになったかという、函館の幼稚園が、モンゴルの幼稚園の先生たちを毎年のように招いて2か月とか3か月滞在させたのです。日本の幼稚園を見させたんです。その話は、28年9月号の「保育界」に書いていますから、読んでください。

話したいことはいろいろあるのですが、時間になりましたので、この辺で終わります。

(要約・文責／事務局)

講演

『保育所の現状と 新・保育指針の課題』

西村 重稀 (仁愛大学名誉教授、
日本保育協会理事)

平成24年に、子ども・子育て支援関連三法が、国会で成立しました。この時認定こども園法、(就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律)が改定され、幼保連携型認定こども園については、認定こども園の4つの型から独立し、学校及び児童福祉施設と規定されました。

そして、幼保連携型認定こども園のみ、平成26年に幼保連携型認定こども園教育・保育要領が作成され、3大臣(総理大臣と文部科学大臣と厚生労働大臣)の告示として公布されました。

今回、幼保連携型認定こども園教育・保育

要領の改訂の前に、保育所保育指針と幼稚園教育要領の改訂作業は進められています。これらの検討結果を踏まえて、幼保連携型認定こども園教育・保育要領が改定されるのです。そのため、幼稚園教育要領と保育所保育指針の改訂状況を見ながら進めていくことになり、今年の6月から検討が始まっています。

しかし、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の解説本を読みますと幼保連携型認定こども園教育・保育要領では、3歳児になると、教育・保育の目標が発生するのではなく、満3歳未満児からの連続性でありますので、未満児の教育面においても子どもの発達を考慮しながら進めていかなければなりません。そして、乳幼児期に多様な体験ができる環境を用意し、園児自身がさまざまなことに興味や関心を広げ、それらに自ら関わろうとする気持ちを育むことが大切です。

これらについて簡単に説明しますと、学校教育といわれる3歳児以降の教育を、低年齢児の教育においても、子どもの発達状況を考えながら進めていく必要があると私は解釈しております。すなわち、3歳児から教育が始まっているのではなくて、認定こども園に入所すると、すでに教育は始まっているけれど3歳未満児の教育は、学校教育法上、学校教育とは言わないのです。しかし、教育はすでに実践されているのだということです。

それでは次に、現在使用されている保育所保育指針の課題について述べてみたいと思います。保育所保育指針は厚生労働大臣告示となりましたが、今までの局長通知の保育所保育指針とは異なって、広い意味では法律に準じています。そのため、保育所保育指針に基づいて保育をしなければなりません。保育の目標は、第1章の3の保育の原理(1)に、養護と教育の目標及び保護者への援助が示されており、守らなければならないものとして規定されています。

しかし、いくつかの保育所の保育目標を見ますと、元気な子とか、友だちと仲よくする子などが保育目標として示されている保育所があります。これは、保育の目標ではなく、保育をした結果の子どもの姿ではないでしょうか。また、幼稚園教育要領は、教育内容に限定して記載されていますが、保育所保育指針は、保育内容と運営指針で構成されています。幼稚園教育要領と同じように、保育所保育指針は保育内容に絞って作成し、運営指針は別に作成したほうがいいのではないかと、思います。

また、幼稚園教育要領は、教育内容に限定して記載されていますが、保育所保育指針も幼稚園教育要領と同じように保育内容に絞って記載して頂いたほうが良いと思います。

保育所保育指針をよく読みますと、児童福祉施設の設定及び運営に関する基準とか、施設型給付等で補助されている職員や設備以上に理想的なことまで記載されています。もし、保育所保育指針に記載するならば、児童福祉施設の設定や運営に関する基準とか、施設型給付等で補助されていることでできる保育を考えて頂き、その範囲で記載するか。そういうものを踏まえて最大限できるというようなことを保育所保育指針の中に記載するべきではないかと思えます。

保育所保育について、家庭教育と保育と、同じように言われるような人がたくさんおりますが、保育所保育の場合は、保育所という特別な環境の中で、保育士という専門家が、子どもの保育をおこなっているために、家庭保育とは異なっており、保育所では専門性が高い保育を実施しているということをきちんと解説などに明記して家庭保育とは区分すべきでないかと思えます。

次に、保育所保育指針の伝達講習の件ですが、今までの保育所保育指針は、局長通知であったため、日本保育協会が国から委託を受

けた研修の中で、保育所保育指針について講習をしています。しかし、学習指導要領などを見ますと、各都道府県の教育指導主事に伝達講習を実施し、都道府県の指導主事は市町村の指導主事に伝達講習をしています。そういう点で今後は、保育所保育指針の伝達講習についても検討していく必要があると思います。

去る8月2日に保育所保育指針の検討委員会より中間報告が出されました。これについて簡単に説明をさせていただきます。まず、保育所保育指針の改定の方向についてですが、3歳未満児の保育に関する記載の充実をはかる。理由は、0歳児、1歳児では発達が非常に著しく、個人差も大きいということから、保育を実施する場合、いろんなことを踏まえながら乳幼児に対応しなければならないことを含めて考える。次に、保育所保育における幼児教育を積極的に位置づける。また、子どもの育ちをめぐる環境の変化を踏まえ、健康及び安全の記載を見直す。保護者・家庭及び地域と連携した子育て支援の必要性などの充実をはかる。それから、職員の資質向上のために、保育士のキャリアパスを見据えた研修機会の充実を含め、記載内容の充実を図ることが示されています。

このように今回の改定には、5つの項目の充実を図ることが示されたわけですが、改定の方向性を踏まえた見直しについてという理由で、第2章の子どもの発達過程については、保育所保育指針の本題からはずして、解説本に記載することになったようです。

第4章の保育の計画及び評価については、第1章の総則に記載するということになり、現在の保育所保育指針の7章の構成から、新しい保育所保育指針は、第5章の構成に変わっていくようです。（要約・文責／事務局）

シンポジウムの基調講演

『保育所と家庭とのコミュニケーション』

—保護者は何を考え、何を求めているか—

普光院 亜紀（保育園を考える親の会代表）

今日は大変重要なテーマをいただきました。若い保護者に成り代わって、その気持ちや状況など、皆様にお話をするとういのではないかと考えて準備をしてきました。

早速ですけれども、皆さんが若いママやパパたちを見て、思っておられるかもしれない「今どきの親」のイメージを（パワーポイントに）まとめてみました。この順にそってお話ししていきます。

【スマホに何でも入れています】

今時のお母さんたちは忙しいので、プリントで配られた物を写真に撮って、移動時間に読みます。園の掲示もあとから読めるようにスマホで撮る。スマホの中に入れておくといつでも探せる。紙のようにどこかにいってしまうことがないのでスマホに入れておくのが便利です。お迎えにきて、保護者がスマホを見ているのは、気になる姿だろうと思います。ところがスマホの中にはいろんな用事が入っている。スマホを見て遊んでいるわけじゃない。家族からの連絡、仕事の連絡もみんなスマホに入っています。

スマホのデメリットとしては、日本小児科医会が、2013年冬に「スマホに子守りをさせないで」というポスターを発表したのは皆さんもご存知かと思います。親がスマホに気を取られて、子どもの危険に気がつかないということは確かにあります。そして気になるのが、親が子どもに何かと話しかけたり関わったりする時間をスマホが奪っていることもあります。スマホに気をとられると、確かに子どもに対する応答性が低下します。それはそ

れで、保護者に注意を促す必要もあるでしょう。

でも、こういう時代になってきたことをよくないことだというふう考えるのか、それとも道具として活用できる可能性のほうを見て前向きに見るのか考えてみる必要があると思います。

最近、スマホに入れられる連絡ノートアプリが開発されました。これには、写真も動画も入れられ、一斉配信ができたりします。たとえば、写真入りで、そこに専門性のある発達についての観察を記せば、これは保育ドキュメンテーションになるわけです。また、保育士・保護者が書いたことは電子データとして保管されますので、園のデータベースにもなります。

このような流れは、園の今後のICT化と非常に密接に関連してきますから、関心をもっておく必要があります。

【モンスターって言われたくありません】

モンスターという言葉は使っておられるでしょうか。もし使っておられたらやめていただきたいと思います。

若い保護者から「こんなこと言ったら、モンペって思われるでしょうか」という相談を受けます。保護者はモンスターペアレントと言われることを気にしています。「いや、そんなことでモンスターペアレントだって思う保育者はいないと思いますよ」、「言いたいことはちゃんと伝えたほうがむしろいいですよ」、「先生も考えてくれるし、気が付いてない場合もあるから、伝えたことがきっかけで園の中で話し合ってもらえるかもしれせん」「伝えるときには批判的に伝えるのではなくて、『家ではこういうふうにいるので、園のこういうことで困っているんですけど。園では、どうなのでしょうか』というふうに困りごととして相談するとい

ですよ」というようなアドバイスを私はよくします。園との信頼関係が大切だと思っているからです。

園の側は、モンスターペアレントという言葉を使った瞬間に、保護者との信頼関係を自ら切ってしまうていないか、その認識の持ち方が気になります。園の側が、信頼関係作りに失敗してモンスターをつくりあげてしまうこともあると思います。

「子どもの頑張りを伝える」というテーマで以前に『保育界』に書かせていただきました。意見交換の場で、保育士さんから「子どもは、頑張っているんです」と言われたことがあります。それを聞いたときに私は、「えっ、母親が預けているから、子どもは苦労しているといいたいのか」というふうに悪くってしまいました。その当時、私も若かったので、女性が働くことを悪く言われることにアンテナが立っていて、その言葉を母親への批判だと受け止めてしまったのです。

しかし、後でわかったのですが、確かに子どもは保育所で頑張っています。それは、お母さんがいないから寂しいということではなくて、たとえば保育所の集団生活の中では、生活の自立のために習得していかなければいけないことがたくさんある。できないことも一生懸命頑張って少しずつできるようになっていく。お友だちとのぶつかり合いでも、つらい場面はいっぱいあります。月齢の高い子が強くて、月齢の低い子は不利だったりする。そういう厳しい子ども社会の現実の中で子どもは頑張りながら社会性を身につけていきます。

そんな頑張りやを保護者は十分に知りません。(NHKの「ママたちの非常事態」での「がまん」ができるようになるには脳の発達を待たなければならなかったという脳科学の実験を紹介)。子どもの頑張りを上手に伝えてあげると、保護者は子どもをより理解できて、子育てを助けられると思います。

【保育士の言葉遣い・態度が不満】

保育士さんの言葉遣い、態度といっても、礼儀正しくしろとかいうことではありません。保護者は保育士さんの心象を気にしています。ですから、挨拶がないとか笑顔がないというだけで、ずきずきって傷ついてしまう。そういうことが「今年の担任の先生は、にこりともしないんです」みたいな苦情になってくることもあります。

保護者と保育所のコミュニケーションという点では、保護者を信頼しかつ支援する心というのがどうしても必要です。ここ（パワーポイント）に書いたように、おおむねほとんどの親が、子どもの幸せを真剣に願っているし、家族の生活を維持するために必死で働いています。ただ、いくつか勘違いがあるだけ、あるいは、保育者が知らない、厳しい保護者の家庭の背景があるだけだと私は思っています。

親の身勝手な要求がふえているという批判をよく聞きますが、たぶん、園のことがよくわかってない、園の事情とか、そういうふうになると保育士さんが大変になるということがわかってないということも多いと思います。持ち物に名前を書くなどという基本的なことをどうしてやってくれないのかと保育所は思うけれども、それで、保育士さんがどんなに苦労しているかを保護者は知らなかったりします。

【保育園は子どもを預かってくれるところ】

「保育所は、子どもを預かってくれるところですよ」とみんな最初は思っています。託児をしてくれるのが、保育所なんだというふうに考えています。ですから、保育所探しのときも表面的なところを見て、こういうところは便利だからいいとか、こういうサービスがあっていいとか、そんなところに気を取られがちになります。でも、これは在園中

にだいたい修正されるようです。もちろん保育所見学するときから、託児だけではないということを知っている親もいますけど。どうしても、最初は「預かりサービスだ」と思ってしまふ。やむを得ない状況です。保育所のことを報道する新聞記事やテレビも、とにかく預けるところだとしか言わない。待機児童が多くて預け先がないから、お母さんたちが困っていますという報道になります。そんな言葉が、保育所に対する誤解を生んでいるなと思っています。ちゃんと説明すれば、親は保育所に対する理解を深めていくと私は思います。

【生活課題をかかえる家庭の場合】

困った親、要求が強い親と思われる保護者の後ろには、さまざまな生活課題がある場合もあります。

保育所側からは子どもの成長発達や親子関係というのは、比較的よく見えている。子どもの成長発達は、完璧に見えている。親子関係も、なんとなくわかる。しかし一部見えなところがある。その背後にある夫婦関係であるとか、家族関係はよくわからない。家族の心身の健康はちょっとわかるけど、全体がわかるわけではない。経済生活もよくわからないのが普通だと思います。

本当に支援が必要な家庭の場合には、これをもっと奥まで見ていかなければならなくなる。たとえば保護者がルーズだからお迎えが遅れるというふうに見えている場合も、介護を抱えていて問題が発生していたり、保護者自身が心身にトラブルを抱えているということが見えてくる場合があります。結局、そういうところまで見ていってあげないと、うまく支援ができません。

【習い事をさせてあげられない】

保護者は習いごとをさせてあげられないのは、子どもに申し訳ないというふうを感じる

ようになっています。今、「3、4歳で、3割から4割が何らかの習いごとをしている」という調査もあります。私は、「幼稚園では、習いごとに行かないと、午後の時間友だちと遊べないけれども、保育所では、1日友だちと遊べる。そして、その遊びこそが教育である」と本に書きました。その本がもっと売ればよかったのかもしれませんが、なかなかそう思ってもらえない現状があります。「保育所では午後の時間も、お友だちとたくさん遊んでいて、そこで育つものがある」ということを私は保護者に伝えています。保育所としても、そういうアピールは必要なのではないかなと思います。

教育についての議論では、認知スキル、非認知スキルということが、よく言われるようになっていきます。これも、『保育界』に原稿を書きましたけれども。認知スキルというのは、知能指数、学力、計測可能な力で、IQなどです。非認知スキルというのは、やり抜く力、意欲、自制心、協調性、社交性、自尊心。ある意味、「人間性」というふうにも言っております。

この非認知スキルがしっかり育っていると、ゆくゆくは認知スキルを育つことにも役立つ。つまり、学校に行って、勉強に頑張れる力も、この非認知スキルがしっかり育つことで培われるのです。保護者に保育のねらいなどを説明するときに、この話なども紹介してあげると、「なるほど」と保護者は思えるんじゃないか。そういったエビデンスを出して、保護者にも伝えていくということが今、求められているのではないかと思います。

先日、東京都庁に行きまして親の会として都知事に提言を提出してきました。その提言には、社会性の育ちについての図を入れてあります。なぜ入れたかと言うと、「小規模保育の年齢制限を緩めて、就学前まで小規模保育にいられるにしよう」という規制緩和が検

討されていることを知ったからです。それに対して、「小規模保育は『低年齢児を小さな集団で保育するというところによさがある』ということで作られた制度であり、3歳以上の幼児には、園庭などの環境や適正な同年齢集団が必要である。小規模保育に幼児を残して保育するのを一般化するのは望ましくない」という意見を述べました。

社会性の育ちに関する研究で、3、4歳の頃にけんかの解決の方法が変わってくる。だんだん、相互理解で解決する回数が増えてくるという研究結果（エビデンス）があったので、その図を入れたのです。

こういうことを、親だけじゃなくて、社会に理解してもらうことが非常に大事です。そのとき、エビデンスという証拠にできるような研究、調査がとても大事です。

そういったものをこの保育科学研究所で蓄積していただくことが、私たちの会にとっても非常に待たれるという状況になっております。

最後に、「保護者支援」も結局は、保育の専門性の延長線上にあるということを強調しておきたいと思います。保育所の専門性があるからこそ、保護者は納得するし、理解すると思います。

保護者とのコミュニケーション、関係性をよくするということの土台には、皆さんが大事にしておられる専門性というものがベースになっていくということを、結論とさせていただきます。(要約・文責／事務局)



シンポジウム

『保育・幼児教育研究の最新の動向と親子関係を考える』

<コーディネーター>

内田 伸子（お茶の水女子大学名誉教授、
日本学術会議連携会員）

<シンポジスト>

村上 祐介（東京大学大学院教育学研究科
准教授）

坂崎 隆浩（こども園ひがしどおり理事長、
日本保育協会理事）

井桁 容子（東京家政大学ナースリールーム
主任保育士）

内田：コーディネーターの内田でございます。どうぞ、よろしく願いいたします。4人の先生方にこのシンポジウムのテーマに沿って、それぞれの視点から話題を提供していただくことになっております。最初に東京大学の村上先生からお願いします。

村上：皆様こんにちは。東京大学の村上と申します。今日は、このような場でお話しさせていただく機会を与えていただきまして、どうもありがとうございます。シンポジウム全体のテーマが研究の最新動向ということですが、個別の具体的な中身というよりは、最近どういう研究機関ができていて、どのようなことをやろうとしているのかということをお話しさせていただきます。

東京大学発達保育実践政策学センターの取り組みということで、昨年の7月に東大の教育学研究科内に新設されました、「発達保育実践政策学センター」の取り組みをご紹介します。このセンターは、文科省からの予算がついて、東大の資金でつくったセンターです。今日は、秋田喜代美センター長がここで話すべきところかもしれませんが、海外出張中のため私が参りましたが、

私は、専門は教育行政学という幼児教育で

は普段あまり聞かないような分野ですが、教育委員会制度改革とか、教育行政制度が本来の専門です。実は保育や子育て政策に関しては、走りながら今、学んでいるという状態ではありますが、そうした人間もこういうセンターに入って、今、保育政策あるいは保育の実践の研究を進めています。

この東大の発達保育実践政策学センターという長い名前なのですが、長いので略称を英語の頭文字を取って、C、E、D、E、Pでcedep（セデップ）というふうに略称で呼んでおります。ちょっと長いのでセデップと言ってお話させていただきます。

セデップは「すべての学問は保育につながる」をスローガンにしています。今までの保育研究は、保育学とか心理学の先生方や、あるいは実践をされている方々が中心になられていたわけですが、このセンターでは、もう少し広い分野で、たとえば私のような行政とか政治とかを研究している者であるとか、あるいは脳科学、それから医学など、いろいろな専門家をお呼びしています。たとえば、発達心理学みたいな従来から関わっている分野ももちろんあるんですが、外部の先生をお呼びするときは、社会学であるとか経済学、あるいは哲学、歴史学のような人文社会系の先生もいれば、たとえば農学で食を研究していたりとか、あるいは胎児の研究をしている医学研究者、また疫学とか保健学のような研究者の方とか、そういったさまざまな方を含めて、今までよりウイングを広げた学際的な研究というものに取り組んでおります。このセンターでの研究に関わるんですが、9月17日に東京大学の安田講堂でこのセンターがおこなった大規模調査の結果を発表する公開シンポジウムを行う予定にしております。

センターは大きく4部門あります。いわゆる従来の保育学に近いものとしては、子育て保育研究部門がありまして、たとえば園の調

査であるとか、あるいは家庭を対象とした縦断調査を行うことも目的としています。これが、子育て保育研究部門です。それから、発達基礎研究部門というのは理系というか自然科学寄り、脳科学であるとか、あるいは睡眠の研究であるとか、食事とか、ワークライフバランスなども、いわゆる自然科学的に扱うものもあるんです。そういった発達科学に関する研究というのが一つで、これはかなり基礎的な研究になります。

3つ目が人材育成部門で、これは一つは若手研究者の育成があります。もう一つは実践家の、実務家に資するような研修というものも今、模索をしているところです。親子関係という今日のテーマで言うと、今、親塾というものを始めております。これは、企業の子育て中の社員の皆様に夜研修をするというプログラムを、センターが企業と共同でおこなっているところです。

最後の4つ目が、私が所属している政策研究部門ですが、これは保育政策、子育て政策を研究する部門です。

このセンターができた経緯は、いろんな事情があるんですが、大きな狙いというのは、外国では縦断調査というのはかなり蓄積があるんですが、要するに同じ子どもにずっと尋ねていくとか、同じ園に対してずっと調査をかけていくという長期縦断調査というものが外国ではあって、それはかなりいろんな貢献をしているわけです。

特に保育の効果というのは、長期間見ないとわからないところがある。ただ、日本ではそういう調査がなかったのでそれをまずやろうと、縦断調査というものをぜひやろうということが一つ。もう一つは東大の強みではあると思うんですけど、かなり幅広い分野の研究者がいるので、学際的に理系、文系の文理融合で幅広い研究をしよう。それを強みとして活かそうということです。こういうセンタ

ーは、国立教育政策研究所にもできましたし、同志社大学にもありますが、それぞれ割と人文社会系の研究者が多かったり、あるいは理系の研究者が多かったりということがありますが、東大は、文理全部取り揃えているというのが特徴になっています。

このセンターの一つの大きな柱として考えている調査を、今回初めておこなったのが、9月17日に東大で開催のシンポジウムで報告される予定の中身です。これが、認可保育所から始まって、幼稚園、認定こども園、小規模保育所、それから認可外保育施設、認可外保育施設に関しては、全国すべての認可外保育所に質問紙を配ったという調査です。認可外は返ってきたのは少なかったのですけども、この2万あまりの施設の9万人に対して、調査をおこなったものがございまして、これを発表する予定になっています。こうした調査で、いわゆるエビデンスを蓄積していこうというのが、この東大のセンターの狙いです。これは、なかなか今までなかったもので、私も保育業界をあまり知らなかったのですが、いろんなところで、ご期待の声をちょうだいしております。

というわけで、そういった、さまざまな縦断的な調査をはじめ、今たとえば企画しているものとしては、親塾であったり幼児教育アドバイザーに関する調査であるとか、いろんなことを考えております。

今日のテーマで言うと、保育の質とか親子関係などの話が関わってくると思うんです。外国の調査ももちろんあるんですけども、やっぱり、文化とか制度によって保育の質というのは、そもそも定義が違うし、親子関係も全然違うわけです。そうした中で、日本ではそもそも調査がなかった。外国の調査を借りてきて、外国の結果はこうだから日本に当てはめようというのでうまくいかないわけです。日本独自のちゃんとした調査と証拠がな

ければ、日本の文脈に沿った保育の質とか、親子関係の議論はなかなかできません。そういったものを目指していこうと、今いろいろやりながら取り組んでいるところです。

調査の知見というものを、あるいは基礎的な研究の知見というものを、実践とか政策に活かすというのが、このセンターの大きな狙いです。もう一つは、国際的な研究発信というものもあるのですが、日本国内については、そういった政策とか実践への貢献ということを一つの柱にしています。

ただこれは、私の専門にする政治学とか教育行政学みたいな世界でよく言われることではあるんですけども、エビデンスというのは、今すごく流行っていて、予算をつけるならそういう証拠とか根拠が必要だということがある。

実は、このエビデンスというのは危うい面もあって、これは一見中立的とか科学的に見えるものであっても、そこにはやっぱり必ず政治性とかなかなかの狙いみたいなものというのは、えてしてあったりするわけです。今、セデップとか国立教育政策研究所でセンターというのが設置されて、調査研究がようやく始められようとしているわけですが、このエビデンスってなかなか危なくて、一見すごく客観的なものだけれども、実はってということがある。

アメリカでは同じ調査を使って、裁判で全く別の対立する証拠を出してくる。同じデータからそれぞれ原告、被告側が、同じ調査データをもとに全く逆のことを主張するということが起こっています。もちろん、研究それ自体の水準を向上させるということは重要なのですが、こういう実践とか政策の応用で、一つ別に考えなければいけないのは、研究の成果が出たときにそれをどういうふう実践とか政策に取り込むかというのは、実は別のテクニックが必要です。研究が進んだから、

政策や実践が即改善されるというわけではないのです。

だから、そのところは実践者の皆様にも、一見研究者が言うことはもちろん研究はちゃんとやっているわけですけども、それをどういうふう解釈して実践に取り込んだり、あるいは政策に活かしていくかというのは、またそれは別の文脈があるというか、人によっては、別の目的を持ってそういうのを使ったりする人もいますので、我々研究者としては、エビデンスを積み重ねていくということはもちろんなのですが、それを世界に活かしていく、実践に活かしていくというときは、やはり実践家の皆様と対話をして、どういうふうこれを使えばいいのだろうかということをご相談しながら進めていきたいと考えております。

内田：村上先生ありがとうございました。セデップが東京大学にできたということは、大変すばらしいことです。実践という言葉がついているところが、とてもすばらしいと思ったのですけれども、すべての学問は保育につながる、領域架橋でエビデンスを蓄積していくのだと。これは、個人の研究者はとてもできない。それを先ほどのような2万か所のデータをお取りになったという。

特に今、提案された中で一番大事な点。エビデンスを集めるということはとても大事ですけども、そこには政治性が伴うことがあるということ。だから、エビデンスがあったからといって、すぐにそれをどういう形で活かしていくかというときには、そのエビデンスを出したその団体、あるいは研究者がどういう立場にある人なのか。また、そのエビデンスをどういう形で解釈しているのかについては、私たちは常にセンシティブに見なければいけないという提案でした。

それでは、2番目の話題ですが坂崎先生からご提案いただきます。

坂崎：いただいた題が、文科省の検討会議と国立教育政策研究所の幼児教育センターの設立ということです。

今年の春から、国立教育政策研究所の中に幼児教育センターが立ち上がりました。この2年間は、東大に発達保育実践政策学センターができて、そしてなおかつ、国の機関として幼児教育センターができるということは、非常に画期的なことでした。それで、幼児教育センターを立ち上げのときには、大体、文科省はその関係者を委員に呼ぶのですけれども、外部から2人という話になって、たまたま、日本保育協会の理事ということもありますので、私とベネッセの代表者が参画させていただきました。8か月ぐらいでしたけれども、このセンターの設立に関わらせていただきました。文科省が考えている日本のこれからの幼児教育について、私としてはこれからどういうふうに横断的に考えていくのかということについての話をさせていただきました。

私たち保育所界はいわゆる持続可能な社会の構築の中で、家庭施策とか両立支援とか、ワークライフバランスとか、サービス提供のあり方を中心として、この約10年間保育所がこれからどうあらねばならないのか検討してきました。一つは認定こども園のような今まで学校法人で学校教育をやってきたけれども、保育所においてもそれらも含めた形のものをずっと模索しながら社会へ提供してきたと思っています。

一方、幼保一体化がこのような形になっている中で、教育施策との連携というものは、大きな私たちの課題になってきているのではないか。つまり、乳幼児期における教育、私たちがやっている保育というのは、乳幼児期の教育そのものを指していますから、それらのことを今後いろいろと考えていくべきではないかと思っています。

さて、平成19年、消費税を恒久財源にして

保育所の機能を拡大していこうというその前年には、60年ぶりの教育基本法が改正され、その中で幼児教育が大事だということが謳われました。そして平成19年以降は、逆に世界的に言うと、先ほど普光院さんもお話をされていましたように、OECDを中心として乳幼児期の保育がきちんと行われているということが、将来の基礎を培うとともに将来の幸せを生むのだということが強く謳われていて、乳幼児期の教育が非常に大事だということが、どんどん世界的に、また社会的にも認知されていくような形になっていったと思います。そういうところと、私たちの保育制度の施策が一つになって、認定こども園も含めて新制度というものができたと思っています。

平成27年、子ども子育ての支援新制度ができ、すべての子どもに質の高い幼児教育を提供していきましょうという中で、先ほど村上先生もおっしゃったように、日本で行われていない横断的、縦断的という調査、研究というものを行っていく。財源を取る根拠とか、乳幼児期の教育がどれだけ大事なのかなども含めて行っていくためには、東大のセンターばかりではなくて、国の機関として国立教育政策研究所があるけれども、その中に乳幼児期の調査研究をする機関をつくったらどうだろうかということが自民党の中でも話し合われ、昨年1年間かけてこの設立にあたってきました。現在できたばかりでありますので、文科省に行ったときに、センター長と主任研究員とで3時間ほど話し合いをしました。つまり、これはこれからどういうふうなことをしたいのかという話を聞いてきたわけです。

設立の基本的にあったのは、国そのものもあったけれども最近の海外の大きな動向も今回につながったのだという話がありました。OECDの中でECEC（人生初期の教育とケア）という形で乳幼児期の調査をきちんとおこなったらどうだろうか。つまり、本来幼児期に

身につけているべき能力とは何か、どのような形でこういうものを計測していくかという一つの議論が進められています。

もう一つは、現在この保育をしている世界的な、いわゆる保育者についての研究をしたらどうだろうかというのが、3年ほど前から話し合われています。実際は、これから調査が進むようです。世界的にも幼児教育のきちんとした調査をおこなっていくというのが、この数年の大きな世界の流れです。

一方、『保育界』に28年4月、5月号と書かせていただきましたが、今、国会に「幼児教育振興法案」というのが出されています。まだ議論されていませんが、国会が始まるとこの幼児教育振興法案というものが国の法律として出ていくということになります。

たとえば、この中に幼児教育とはというふうに、きちんと定義をしています。家庭教育も含めて幼児教育と書いています。一番最後の17条には、5歳児の保育料の無償化を前提としているのだと思いますけれども、無償化に向けて進みたいとも書いています。法案が通るということは、ある種それは、担保されたことです。どこから財源を取ってくるかというのは、現在の1億円超とは全く別問題ではありますが、そういう方向に国としては考えていく。国として幼児教育が重要であって、それは家庭教育も地域の乳幼児期の教育も大事だけれどもその施設としての重要性は非常に増しているのだということも書いています。そういう中で、無償化ということについても考えていきたいと言っているわけです。

この法案が通れば、今まで子育ての中での財源を取ってきた、いわゆる社会保障に近い形で財源を今までとってきたわけです。そこに手を突っ込むことはないとは思いますが、それと違う形で、乳幼児の教育にきちんとお金を取っていくという仕組みを考えていかな

ければならないわけです。そういうことも一つの大きな焦点です。そういう意味では、国内外からの乳幼児期の保育に対する期待度というのは非常に大きいのです。

またそれらを、先ほど村上先生も話されましたが、財源を取るためにはそこはきちんとした研究がなされることが大事だということです。

国立教育政策研究所の幼児教育センターの設置および業務について次にお話します。報告書が3月に出っていますが、その中で調査拠点が果たす役割とか、国の政策課題を踏まえつつ政策形成に密接関連した研究を行うということ。長期的な安定的な研究を行うとともに、基礎的なデータの収集が業務だと思います。大学と、国内外とのネットワークを育んでいくというのがこれからの大きなことです。また、福井県や京都市のようにすでに幼児教育センターが立ち上がっているところもあります。今年、10か所程度の予算を取り、各都道府県、また、中核都市を中心として幼児教育センターを市町村、都道府県に進めていくという課題、政策や、またこれから先ですが、幼児教育のアドバイザーについても大きくこの中で考えていきたいという話をうかがいました。

その中で現在、幼児教育センターの設置といっても、まだ人数が少ないのが課題だとは思いますが、そこに、当面の活動が書かれています。大きくは今、「幼少接続期の育ち」ということに関して昨年からの研究が行われていて、これは主任研究員の方がやっています。「非認知」の関係については、東大の遠藤先生が進めています。当面の活動予定という中に国際調査が今年から始まり教育実践、教員の信念、教室の環境、勤務条件、職場の満足度、教員の採用、養成、研修についての国際的な調査に続いて、今年10月にはパイロット調査をし、来年に予備調査をし、再来年

には本調査が200園を対象に、幼、保に関わらず、いわゆる教員の質を基本として、行われる予定になっています。

また、2017年1月には、最初のシンポジウムが行われます。今、立ち上がったばかりですので、私たちになんらかの影響を与えているわけではありませんが、逆にいうと国立教育政策研究所が、これからたくさんのことを研究し、また政策を提言するということができれば、それは大きな意味でのこれからの幼児教育の示唆をするというところまでできたということになると思います。

同じ設立の委員の東大の秋田先生が言われたことが二つあります。一つは、「ここに幼児教育センターと書かれているけれども、「乳」というものが入っているのでしょうか」という確認をされたときに、「見えないけど入っている」と文科省は答えました。さらに、「過疎地のことも、ちゃんと考えなさい」というようなことも言われました。いずれにしても皆様方もご存じのように、ある意味では、エビデンスをきちんと求められる時代になってきて、それらのことを証明できるような仕組みになっていかなければならないとすれば、私たちも0歳から2歳の保育所保育がいろいろなものを持っている部分、それは医学的なことだったり、もしかすると保育そのものの愛着関係も含めるかもしれません。そういうことをきちんと説明でき、研究ができるような仕組みに保育界がなっていかなければ、保育所の保育が取り残されていくのではないかとという危惧を強く抱いております。

内田：ありがとうございます。国立教育政策研究所の中に乳幼児、「乳」をあえて言いましたが、乳幼児教育研究センターが立ち上がったということ。過疎地の問題もきちんと視野に入れていくという方針であるということを確認いただいたということで、大変心強いのですけれども、先ほど、村上先生も言われ

たように、海外の大きなパネル調査というものを活用して日本の保育を語ることは無理でして、文化によって、社会のあり方によって、保育というのは違ってくるわけです。いよいよその大規模な、そうした保育の研究がこれから行われるだろうと思います。

しかも保育者、それから保育実践に関する研究がこれから行われ、「幼児教育振興法案」の中に、おそらくここには「乳」が隠れていると私も期待しております。乳幼児教育振興法案というのが、国としてこれから立ち上がっていく。そのときにこの日本保育協会の保育科学研究所に集う私たちが、その法案に魂を入れていく役割をしなければいけないだろうと思います。先生方が各地でなさっている保育実践が、まさに法案に実態的な実質的な魂を入れる仕事をしていってくださるのだろうと期待してお話を承っております。

それでは、3番目の話題は、井桁先生です。**井桁**：私が頂いたテーマは、今の母親の現状についてなのですが、実は今の学生さんたちもたいへんな問題を抱えています。どのようなことかと言いますと、自分の思っていることが表現できないのです。「あなたはどう思いますか？」と授業中に尋ねると「わかりません」と答える学生さんが多くなってきているのです。「あなたが思っていることを話してくれればいいですよ」と言っても「わかりません」。これは、幼いころから自分の思いを押し殺して、お母さんや先生の顔色をみて生きてきた結果です。自分の思いは表現できずに押し殺してきたので、感じてないわけではないのですが、引き出すのにとっても時間がかかります。そのような育ちをしてきた人たちが、保育者になり親になってきていますので、気がかりなことがたくさんあります。お母さんたちが、みんな似たようなことで悩んでいます。「うちの子は、他の子と同じことができないんですよ。どうしたらいいでしょう」

という質問が目立ちます。「なるほど、お子さんはいくつですか？」と尋ねると、「6か月」とのこと。保育者ならば、「ありえない」と感じるのだから笑ってしまうところですが、お母さんたちや学生さんの前でこの話をすると、シーンとするんです。「生後6か月でもうみんなと同じことができないといけない」と捉えてしまうからなのです。「どうしてみんなができることができないの?!」と言われ続けて育ってきた人たちだからです。今、学生さんたちの学びの意欲や生きる意欲が弱まっているのは、このことが影響しているのだと思います。

自分の思いや感動を人に伝えることが出来なくて、子どもに共感できるのでしょうか。まずは、「あなたは、自分の思いを表現していいんだよ」ということを、0歳から保障することが重要なのです。多くの研究者が、感情の民主化の必要性を訴えていますね。早く覚えるいい子にされた子どもたちが、大人になり親になって、0歳児から人と同じことができないことを心配するようになってしまったのです。このお母さんたちを責められませんね。社会がいい子を育て急いだ結果ですから。そのような背景から考えると、今のおじいちゃんおばあちゃんたちが、教育ママ、教育パパと言われていた人たちですので、実は、孫育てにも介入し、娘や息子そして孫にも厳しく良い出来栄を急ぐ人が多いようです。「習い事を早くさせるべき」「しつけはきちんとさせないとダメ」と頑張らせて早く良い子にしようと口出しをしてくるので、孫に嫌われるおばあちゃんが意外に多いんです。自分の仕事への夢を諦めて専業主婦になった女性は、わが子育てに全力を注ぎました。そして努力が報われるには、子どもの学力向上のために頑張ることだったわけです。そのような頑張り屋の母親に育てられた子ども達が、親世代になりました。今のお母さんの中に出産前後

に実家に帰らないお母さんが多くなっているような気がしますが、それは、実家にいると自分の母親にいろいろ厳しく言われることが辛くて長居ができないという事情があったりします。子どもを産んでも、自分の母親に評価されて頑張らされる関係は、子育てにゆとりは生まれません。このお母さんたちを誰がどのように助け支えられるのでしょうか。

私が出会った一つのエピソードをご紹介します。

働きにでた母親のために、祖母が2歳まで育ててきた男の子がいました。「ごあいさつは?!」「ありがとうございますでしょ!」「お靴は靴箱に入れるでしょ」といった具合に、たくさんの指示と否定の言葉を受けて2歳まで過ごしていたようです。私たちの保育室に来たときには、衝動的な行動が多く、他の子どもがしている行為を「あんなことしているよ!」と保育者に告げ口をするんです。本当ならば、いたずらは一緒にしたいはずなのに、常に大人の日や評価を気にしていて、自分の思ったことをありのままに表現できませんでした。それが、半年経ったころから、やっと自分が思いついた遊びを自然にできるようになってきました。担任が「〇〇くんが、初めていたずらをしました。」と写真に収めたのは、自分の靴を脱いで、靴の中にお湯を入れ始めたシーンでした。靴を入れ物につかえると柔軟な見方ができるようになったということですね。更にお湯を入れた靴を履いて「お湯を入れて履くと温かいんだよ」と言ったのです。世界最小の足湯の発見と言えます。

子どものこのような変化が保育者の喜びです。大人のことばにがんじがらめになって自分の感情を抑え込んでいた子どもが、伸び伸びと自分の感性のアンテナを立ててあそぶ面白さに気付くと、こんなに面白いことを発見できるのです。この子の遊びは、それだけでは終わりませんでした。器（靴）にお湯をな

みなみと入れて、同じ形のものを入れると(自分の足)お湯があふれ出ると気づいたようで、次には、二つのバケツを用意して、一つにお湯を入れ始めました。同じ形のバケツでは、なみなみに入らないと気づいて、一回り大きなバケツでお湯をなみなみと入れました。今度は、靴の時のようにザザザ〜と溢れさせたかったようですが、一回り大きなバケツは入らないので溢れない。すると同じ形のバケツを上から押し入れて見事にお湯を溢れ出させたのです。もうこうなると、科学者のようです。もしもこの子が、私たち保育者と出会わなかったらどうなっていたでしょうか。3歳までに、自分の感情を抑え込んで大人のことばの指示に従わないといけないと思われて育った場合、その後の教育が成り立つとは思えません。しかし、実際には、そのような育ちをした人たちが、大人として社会に出て、保育や教育の場において、マスコミ関係において、その価値観で仕事をしています。番組を作るにも育児雑誌を作るにも「みんなと同じことができない子、親の言うことを聞かない子はどうしたら聞くようになるか?!」という視点を疑いなく持つてしまうのです。ある育児番組の中で、司会のくわばたりえさんに「しつめて何のためにするのでしょうか？」とアドリブで質問をしたことがあります。くわばたさんは、打ち合わせになかったことなので、はじめは困っていましたが、少し考えてからこう答えました。「もしかすると、自分がいいお母さんって思われたくて子どもを叱っているかもしれない」と。「そうなんです。大人の都合で叱っていることが多いことに気付くことが大事なんです」と私は伝えました。しつめは、本来他者への配慮を身につけることであって、世間体を気にした叱り方では本当の意味は伝わらないのです。また、次の番組の時にも、スタジオにいたお母さんたちがあまりに我が子に厳しく接しているVTRを見せ

られて気づいたことがあり、そのことをまとめのコメントで話しました。「もしかしたらお母さんたちは、いいお母さんになりたいんですね?でもね、倉橋惣三という人が私たち保育者にたいして、いい先生よりも子どもにとって嬉しい先生になりましょうと。お母さんたちも、いいお母さんになろうとするよりもお子さんにとって嬉しいお母さんになれるといいですね」と話しました。そうしたら、本番中でしたがくわばたさんが泣き出してしまいました。テレビでそのまま放映されたと思います。収録終了後、控室に戻る途中でくわばたさんが私に話しかけてきました。「先生がおっしゃった、いいお母さんっていうのは、世間体を気にするお母さんということですよ。そして、嬉しいお母さんというのは、わが子の思いをだいじにするってことですよ。分かっていたつもりだったのに、いつのまにか人目を気にしている自分があることに気が付いて泣けてきた」と。大正解でした。

こんなふうに、ちょっとしたことで親は変わることができるのです。そのチャンスをどこでどうやってつくるかです。3歳からでは遅すぎるので、その後の教育が成り立つとは思えません。大人は自分が正しいと思いながら子どもに関わっている人が多いように思いますが、大人は常に正しいのでしょうか?大人の言うとおりにしないと認められない今の子ども達には、『裸の王様』のお話しは通じないのでないのでしょうか?裸の王様を見て、大人達に「素敵な洋服を着ているといいなさい」と言われたら、そのように言ってしまう子どもたちを育てているということですからね。あのお話しの大切なところは、子どもが本当のことをことばにすることにあるのに。

そのような意味で、モンスターペアレントは社会や学校や保育者たちが作ってしまったと言えるのではないのでしょうか。出来栄の良い子どもと比較して、わが子の出来栄が

気になり、その結果、追い詰められた自信のない親を作ってしまった。その人たちが、自分をダメな親と評価されることが怖くてモンスター化するのではないのでしょうか。母親がダメなのではなく社会がやるべきことだと言われています。

もう一つエピソードをお話します。

あるとき、登園の時に靴下を3枚履いてきた1歳半の子どもがいました。おかあさんは、「先生、うちの子靴下3枚履いていますけどよろしく！」と言いました。実は、このお母さんは、上のお姉ちゃんの時は「おかしいでしょ！1枚にしなさい」と言っていたお母さんでしたが、2人目のこの子のときは得意気に報告してくれました。“靴下を3枚履けることに気が付いた子ども”というように、子どもの行為を学びとして捉えられるようになったので、得意気だったわけです。子どもは安定と安心が保障されれば、常に知りたがり、やってみたがるものなので、0・1・2歳児の教育は、子どもの問題ではなく、大人の視点の問題なのです。子どもみんなが同じことができるようになることではなく、“人は違うからこそ面白いし、違っていなければ社会が成り立たない”“みんな活かすどころのある必要な人”と思えるような、子育ての支援をすることが私たち保育者の役割なのだと思います。

最後のエピソードです。

保護者会の時のことです。ひとりのお母さんが「うちの子は親の言うことを聞かなくて、わがままで困っています」とおっしゃったので「いえいえとても優しいお子さんですよ。この前、散歩中に泣きだした1歳下の女の子と手を繋いで帰ってきてくれました」と話すと、「え～、そんな優しいところがあるんですか。でもそれは私が育てたのではなくて、先生たちが育ててくれたんです」と泣きだしたのです。「お母さん、それは違います。泣いて

いるお友達に話しかける口調は、お母さんが昨日、玄関先で『嫌だったの？どうしたかったの？』と優しく話しかけていた口調そっくりでしたよ」と伝えると、「わたしみたいな母親でも大丈夫ということなのですね」と言う答えが返ってきました。

私たち保育者は、このように何気ない日常の中で意味づけたり、見方を変えてあげたりして親を支えていく仕事でもあり、そのあたりが専門性を問われるところでもあると思います。

内田：井桁先生の魅力的なプレゼンテーションでした。「いいお母さんではなくて、うれしいお母さんになりたい」。それから「3枚履いていますけれど、よろしく」と言えるお母さんになりたい非常に具体的にいいお母さんの像が浮かんできました。そういうお母さんになるために、やはり保育者が支えていく。あるいは、ときにはいろいろとアドバイスをしていくっていうようなことが大事ではないか、そういったことを教えていただくお話だったと思います。

それでは、私のほうから学力格差は、幼児期から始まるかというお話をします。

2010年7月8日に文科省の幼稚園課が、この学力テストの成績を比べてみると、保育所卒の子どもよりも幼稚園卒の子どものほうが、テストの成績が高いという発表をいたしました。私はこの発表を聞いたとき、これって本当かというふうに思いました。このときに教育社会学者は、学力格差は経済格差を反映しているのだから、これは保育所に通っている家庭のほうが、所得が低い家庭が多く含まれているためではないかというコメントを発表しました。

これにも私は疑問を持ちました。経済格差と一緒にいつも動く、真の学力を低下させる媒介要因があるのではないか、それをきちんと明らかにしたいと思いました。

リサーチクエスションとしては、経済格差は子どもの発達や親子のコミュニケーションにいったいどんな影響をもたらしているのかということです。親たちが気にする読み書き能力の習得に及ぼす、文化、社会、経済的要因の影響について検討してみたいと思まして日本、韓国、中国、ベトナム、モンゴルの大都市の3、4、5歳児3,000人をすべて個人面接で読み書きの調査をいたしました。またその保護者、それからその子たちがかよっている幼稚園、保育園の保育者にもアンケート調査をいたしました。結果は、すでに金子書房からまとめたものが出されております。『世界の子育て格差貧困は越えられるか』という本の中に発表しています。

まず、ひらがな文字を読む力においては、これは家庭の経済とはなんの関連もありませんでした。この年の子育て世帯の平均所得が691万円でしたので、これを境に、収入の高い、低いをわけたのです。読む力においては、差はありませんでした。それから書く力、これは模写テストをしたのですが、ここにおいても家庭の経済との関連はありませんでした。しかし、知能テストの代わりに実施した会話語彙検査。語彙の豊かさにおいては、収入の高い家庭のお子さんのほうが豊かであった。これは、塾にやっているからかということで調べてみましたら、確かに習い事をしているお子さんのほうが、してないお子さんよりも語彙テストの成績は高かったのです。しかし、注目すべきは芸術、運動系、ピアノ、スイミングをやっているお子さんと、受験塾や英語塾や公文塾など学習系の塾に行っているお子さんとのあいだには、全く差がありません。ということは、塾の学習内容が語彙に影響しているわけではなく、やっぱり習い事をすることによって、別の大人、指導員や、それから塾の先生など、別の大人と会話するようになる。また、遊び仲間とも違った仲間と出会

うようになる。コミュニケーションが多様になるためではないかと推測しました。

しかも、塾に行くと落ちてしまう能力があることもわかりました。これは、東京学芸大学名誉教授の杉原隆先生たちのグループが、3、4、5歳児全国9,000人調査。運動能力を個人検査でいたしました。体操教室、バレエ教室、ダンス教室に通っている子や、体操の時間を設けている幼稚園、保育園に通園している子どもの運動能力が統計的に有意に低く、運動嫌いがとても多いということが明らかになりました。なぜか、全国調査ですので、全国で比べてみたのですが、特定の部位を動かす同じ運動をトレーニングとしてやっているの面白くない。説明を聞き流している時間が多くて、肝心の体を動かす時間が少なくなっている。5歳前半までは競争心は持ちませんが、5歳後半すぎると人目を気にするようになり、お友だちよりできないと嫌になっちゃう。運動嫌いが起こる。それで杉原先生は、「解決策は遊びでは保育環境も重要だ。運動遊びの楽しさを知ってもらうような環境と、保育者の働きかけに期待したいということで、遊びを大事にする子ども中心の保育こそが、子どもの運動能力の発達にはいいのだ」ということを提言されています。これは、私たちの語彙検査でも同じでした。

子ども中心の保育、自由遊びの時間の長い幼稚園や保育所の子どもの語彙得点が高いということが、明らかになったのです。園種は関係なくて、保育の形態です。1年生の教育を先取りしてやっているような、一斉保育の幼稚園、保育所に比べて、遊びを大事にした子ども中心の保育のお子さんの語彙得点が高いという結果なのです。

2016年から英語活動が3年生から入れられるので、英会話塾に行かせようとする親たちが増えてまいりました。これについても調査しました。

英会話塾に通塾した効果は、英語学力にはなんの効果もないのです。これは、お茶大付属中学を対象にして調査をいたしました。つまり、通塾経験があるかないかだけの要因が違って、親の学歴も家庭の収入も子どもへの教育期待も同じ。そういうつりあっているサンプルで、英会話塾、通塾の効果調べるための調査設計です。テストの構成は、2割が聴解問題で、8割が読解問題というセンター試験と同じ構成をとっております。1年生の1学期末試験から既習者と未習者での成績の差は全くないのです。既習、未習に関わらず家庭での学習習慣がない生徒は、英語だけではなく数学も国語も歴史もすべて成績が下がっていくということが確認されました。

また、しつけスタイルと、語彙のあいだにも関連が出てきました。語彙得点が高い子どもは共有型しつけを受けており、語彙得点が高い子どもは強制型しつけを受けていることが明らかになりました。共有型しつけは、親子の触れ合いを大事に、子どもと楽しい経験を共有したいと思って育てている家庭です。強制型しつけは、トップダウンに禁止や命令の言葉を使って、厳しくしつけているようなしつけのスタイルのもとで、お子さんの語彙の成績が低くなるのです。

この子たちが、小学校になるまで15,000人を追跡したところ、幼児期に絵本の読み聞かせ体験が多く、語彙が豊かな子ども、造形遊びレゴブロック遊びなど手先を使う遊びをやっていた子どもの、小学校になってからのPISA型学力が高くなるという因果関係が出てきました。これは他の国でも、全く同じ結果でした。幼児期の絵本体験が豊かで、語彙が豊富な子どもは造形遊び、ブロック遊びが多く、指先が器用な子どものPISA型学力が高くなる。幼児期に共有型しつけを受けた子ども、遊びを大事にする子ども中心の保育の幼稚園や保育所で育った子どものPISA型学

力が高くなる。というわけで、しつけのスタイルや保育の形態は、親がコントロールできる要因ですから、少し希望が持てる気がします。

では、文科省の幼稚園課が発表したこの結果がなんだったのか。これは、私が国立教育政策研究所から結果を取り寄せてみたのですが、このように不等号がつくようなことはありませんでした。2010年といいますと、認定こども園の構想が発表されて、厚労省が管轄するか、文科省が管轄するかで綱引きがあった時代。たぶん戦略的な発言であることがわかりました。幼稚園、保育園の保育の質の違いが小6中3まで続くなんて、考えづらいです。世帯の所得格差、しつけスタイルの違いが学力格差につながっているのではないかと推定されます。

結論としては、幼児期に大人、これは親も保育者も子どもの主体性を大事にした関わり方をしているかが肝心だということになります。

何よりも情緒的なサポートをして、3つのHの言葉がかけられている。ほめる、はげます、視野をひろげる。そういうHの言葉が多いんです。そのもとで、子どもがのびのびと楽しそうに遊んでおります。強制型しつけの親は、制限コード。電話がかかってくると、「静かにして」。これだけ言うんです。考える余地を与えない指示的、トップダウン的な介入が多い。過度に介入します。そして、情緒的なサポートが低いのは、3つのHの言葉がかけ、強制型しつけの親からは一言も出てこなかったという点です。そのもとで、子どもはおどおどと母親の顔色を見ながら、ちょっと緊張しながら指示を待ちながら行動をしている様子が映像に映っていました。

結論は、遊びを通して子どもは学習するんです。遊びというのは、仕事に対立する概念ではありません。また、怠けることを意味す

るものでもないのです。幼児にとっての遊びとは、自発的な活動であり、頭、海馬や扁桃体が生き生きと働いている状態を指しています。

次期、学習指導要領の目玉は、2016年8月26日に中教審が発表しましたが、学びの質の改善を目指すとあります。何を学ぶかではなく、どのように学ぶかという視点が大事にされています。

つまり、子どもが主体的、能動的に授業に参加するアクティブ・ラーニングが目玉であると。やはり、子ども中心の保育で実践されているこれは、保育所であれ、幼稚園であれ、こども園であれですけれども。そこでは、もうプレイフル・アクティブ・ラーニングが実践されております。それについては、国立大学法人附属幼稚園の2012年度の研究紀要の内容分析をすべて行いまして、遊びの中で、論理的思考力を発達されているという証拠を出しました。それは、この日本保育協会の『保育科学研究2014年』に掲載していますので、ぜひこの論文を読んでいただきたいと思います。子ども中心の保育の場では、すでにプレイフル・アクティブ・ラーニングが実践されているわけです。

ですから、幼少の接続問題、小1プロブレムというのは小学校の側にあります。もっと小学校の先生に保育の場で、子どもたちが生き生きと頭を働かせて遊んでいる姿を見てもらって、ソフトランディングで学校文化にいなってほしいと私は提言しております。

———全体討論———

内田：全体討論に移りたいと思います。それぞれの先生方に対してフロアからご質問やあるいは、感想などでも結構ですのでいかがでしょうか。

Q1：保育所と幼稚園における教育と人材養成について教えてください。

坂崎：保育所から見たときに0歳からの発達を保障する保育所を中心とした考えと、満3歳以上の学校教育に準じたという教育のところをきちんと整理したものをつくる。それらのものをきちんと勉強した人をつくるような仕組みにして、それが基本の資格の上に、たとえば上級の1級をつくるなりしなければ、これから先の専門性は成り立たないと思っています。また社会から普遍的に見られる子どもたちを育てるカリキュラムの統一と、それに関わる人材をつくるということをきちんと提言していかないと、これからは成り立たないと思います。

井桁：私の方はハード面ではなくて、ソフト面のことでお話しさせていただきます。

1年生の1回目の授業のとき「あなたたちは、保育者はどんな仕事だと思っていましたか」と聞いたら、「駄目なところを指摘して、叱ってなおす仕事だと思っていた」と書いた学生がたくさんいました。研修をして意識改革をすればすぐ変わるかもしれないと期待したいと思います。

内田：幼稚園であろうとこども園であろうと、保育園だろうと、子どもは一緒です。ですから私は、その場、それぞれの場で保育、養育と、それから教育、両方がなされるべきだと思います。

養成校で与えられるのは、本当に基本的な知識だけですので。やっぱり、OJTで実践を通して保育力を磨いていく。ですから、先生方の園で、園長先生、副園長先生、そして主任さんなどベテランが適応的なエキスパートとしての保育者を育てていただきたいと願っております。

村上：幼児教育の定義については、同じ用語で施設形態や法律によって齟齬があるというのが混乱のもとなのかなと思います。養成校の役割についてよく言われるのは、幼稚園の先生に比べて保育所の先生というのは、研修

の時間がなかなか取りづらいというのはあると思います。状況依存的なスキルを要求される仕事で、こういう研修の時間があまり取れないというのは、あとあと結構効いてくるんじゃないかと思っています。これはよく言われることですが、保育者の研修の時間をどういうふうに確保して、学び続ける保育士の確保、環境をどうやって確保するかというのが課題かと思っています。

内田：先生方は本当に一日の保育が終わったあと、とてもお疲れなのだろうと思うんですが、保育の後に一生懸命研修をしようという取り組みもすごく盛んです。そうやって研修時間がないところを工夫しながら、とにかく保育力を上げなければということで、取り組んでいる自治体もたくさんあります。

Q2：OECDの国際教員指導環境調査(TALIS)の活用について質問します。

村上：たとえば、中学校のTALISの場合は、先生方はモチベーションが高くですごく頑張っていて、研修も自分でちゃんとやっているけれど忙し過ぎる。保育版のTALISでも、それに近いような感じが出るんじゃないかと思っています。

そうするとやはり、先ほどの研修の話ではないんですが、どういうふうに条件整備をするかです。全体として、そういう多忙感とか、多忙化というものをどういうふうに解消していくかというのは、TALISの結果が出て、分野ごととか、その領域ごとの労働条件と先生のモチベーションなどがあると思いますが、さまざまな要素ごとに外国の状況と比べてみるのは一つあると思うんです。

坂崎：日本はOECD 28か国の中で公的支出をしていない国の最下位です。次にTALIS調査がくると思うのですがそっちの方が非常に重要ではないかと思っています。確かに欧米のような形だと、指導する側の給料がすごく高い。このような給与体系に比べると、日本

の場合はそういう給与体系になっていない。私たち現場からすると、非常に高い保育の質をもって、子どもたちを育てているのに公的支出が少なくて、ほかの国と比べて保育士なり幼稚園教諭なりの賃金に相当に差があるということになれば、非常に重要な問題だと思います。

Q3：遺伝と環境について教えてください。

村上：私は直接の専門ではありませんが、遺伝か環境というのは今でも学術的になかなか確定していない。ある時期は、すごく環境が大事だみたいなときもあれば、やっぱり遺伝だなという具合で、実は両方あるのだけれども、どの程度なのかというのを確定するのは学術的になかなか難しいんじゃないかというのが、周りの同僚の話を聞いていて思っているところです。

内田：ダーウィンは進化論の中で「強い者が生き残ったのではない。環境に合わせて、自分を柔軟に変えることができた者が生き残ったのだ」と述べました。環境に合わせて自分を変える者が生き残ったというのは、類人猿以下のことです。人間は、意思の力で環境情報を変えることができる。遺伝までも変えることができる存在であるということ、私は発達心理学の教科書に書きました。

私の研究室では気質の研究もずいぶんやっております。気質というのは父親母親の遺伝情報から受け継いでくるんですが、生後10か月になるとイメージが誕生します。同じ夫婦からでも、どちらの遺伝情報を受け継いでいるかで、どちらの気質が顕現されるか、小さいうちほど、その個人差がはっきりとでてきます。これまで日本は減点主義で、序列を大事にして、暗記能力を育てるような教育をしてきました。しかし、どの子も強みと弱みがありますが、強いところを伸ばしてあげる。加点主義で保育をしていくっていうのがいいのではないかと思います。0歳のときから、

子どもは、環境に働きかけながら、因果構造を抽出するような頭の使い方を始めます。イメージが誕生した直後からそういう活動が見られるわけで、そういうときに寄り添ってただお世話をするのではなく、教育的な視点を持って先生方がお子さんに援助してあげると、子どもはもしかすると中程度であったとしても、素晴らしいものを発現することができるのではないかということ、遺伝と環境は歴史と文化の文脈次第で異なった発達をもたらすという、文化・文脈依存説というのが、現在は一番強い説になっております。

Q4：教育とは何か教えてください。

村上：個人の能力を最大限に引き出すと同時に、社会なので、組織としても人を育てないといけない。それらが両立するところはいいんですが、個人の可能性を伸ばすことと、社会の中で人を育てることが対立するような場面で、両者をどう調整するかが教育の難しいところだと思っています。

坂崎：乳幼児期だけの話をしますと、基本的には発達保障を見守りから指導するところまであるのだと思います。生活と遊びという基本的なところで、乳幼児期に体験の中で学んだり、教えられていくことが教育だと思っています。

井桁：先ほど遺伝子の話が出ましたが、与えられた自分の固有の遺伝子をうまく活かして、人生が面白くなるために必要なことなのだろうと思います。

内田：子ども自身が自分の人生を豊かに生きるように、大人が助けてあげる役割をする。見守り、それから、足場掛け、省察、促し、「もう一度、考えてごらん」というような言葉かけ、それと誘導です。解決のヒントを与えてあげるような関わりの中で、子ども自身が自分自身の能力を発揮していけるのではないか。そして、楽しく生きていける人になっていく。それを助けるのが、教育の役割ではな

いかと思います。

フロアから活発なご意見、ご質問いただきありがとうございました。これで、シンポジウムを終わりたいと思います。

(要約・文責／事務局)

特別講演

『子どもの保健・医療の課題』

五十嵐 隆

(国立成育医療研究センター理事長、
日本学術会議連携会員、日本保育協会理事)

「小児科医は、子どもの総合医です。」子どもの心も体も、何かあったら、まず小児科医にコンサルしていただいて、対応しようという姿勢を私は小児学会の会長のときに、4年ぐらい前ですけどもこのスローガンを出しました。

小児科医は、子どもの子育ての応援団であり、子育てをしている両親に寄り添って仕事をしていると理解していただきたいと思います。そういう意味で、保育所の先生方とは、近い関係にあるのではと思っています。

日本の小児医療、あるいは保健がどうなっているか理解できていないことがあると思います。年間270万人生まれてきた子どもが今や100万人しか生まれません。将来は、さらに減っていきます。20年か30年後ぐらいには、年間80万人ぐらいしか生まれなくなるのかもしれないといわれています。乳児死亡率・新生児死亡率ですが、1,000人生まれて1か月まで生きられない子は0.9人、1歳まで生きられない子は2.1人という状況です。

1歳になるまでの赤ちゃんのときに亡くなる原因は、ほとんどが先天的な理由です。

保育所や幼稚園の方たちが心配されている乳幼児突然死症候群ですけれども、これも、実は原因がわからない、解剖してみても原因

がわからないようなものを全部そこに入れて
いるわけです。

子どもの育ちを評価する時に、死亡率だけ
ではだめで、developmental indexという健康、
教育、栄養の3つの要素のほかに5歳未満で
どのくらい亡くなるか、学校にどのくらい行
っているか、栄養状態が悪いために標準体重
にいかない子どもがどのくらいいるか、それ
らをトータルで評価する方法があります。高
いところはほとんどが西ヨーロッパの国で
すが、日本は1番です。

最近、特に問題になっているのは、子ども
の貧困問題です。OECD 35か国の中で、日本
の子どもの貧困率は9番目に多くなっていま
す。貧困率といいますが、いろいろな定義
があり、生存できないような貧困は絶対的貧
困といえます。国同士の比較に用いられるの
が、相対的貧困率です。その国の、あるいは
地域の人たちが標準的な生活をするための住
居、食物、環境などに支障が出る状況で、一
般的には平均年収の大体半分以下の人たちが、
相対的貧困という定義に入ります。2013年に
17歳以下の子どもの日本の相対的貧困率が
16.3%で、今から20年前の10%から増えて
きています。特に問題が1人親家庭、母子家
庭です。

貧困は、子どもの健康に大きな影響を与え
ます。歯科を受診したときに、虫歯の数が貧
困の家庭のほうが多いことが指摘されていま
す。水ぼうそうのワクチンは去年から定期接
種になりましたが、数年前の調査では、任意
接種のワクチンであった水痘ワクチンの接種
率は貧困家庭の方が低い結果でした。

貧困イコール虐待ではありませんが、虐待
がこのように信じられないくらいのスピード
で増えております。世帯収入と学校に行く前
の小さな子どもたちの虐待との関連がある
といわれています。世帯収入の少ない人のほう
が、虐待の割合は高くなるといわれています。

小児科医は、学会を中心に、さらに厚生労
働省と協力して、救急医療から高度先進医療
まで、国民のために親御さんが心配にならな
いように、医療体制を構築してきました。元
気だったお子さんが、突然重篤になって亡く
なってしまうことがあります。外来に来たと
きに、死亡原因をどうやって評価するか。も
ちろん解剖してもわからないことがあります
が、解剖がほとんどできない地域のほうが日
本では圧倒的に多いということをご存知でし
ょうか？

亡くなったときの死因すら明らかにされな
いで亡くなっていくお子さんが、年間200人
ぐらいいる。そういう状況ですので、少なく
とも虐待による死亡を排除できるというシス
テムは、日本ではまだ構築できていません。

しかし、一番心配なのは子どもの頃の健康
問題がおとなにまで影響するだけでなく、心
にも影響を与えることも問題です。社会のた
めに働くことに、生きがいを見出すことの
できる若者を支援して育てないと日本の将来
はないと思います。我が国の社会が、貧困状態
の子どもを見捨てないという、なんらかの姿
勢を示すことが大事です。貧困状態の子ども
は、社会からの支援がないと、いい社会をつ
くるために努力しようという大人に育って
くれないのではないかと心配しています。貧困
が心の健康に与える影響が一番大きいのでは
ないかと思っています。

生まれてくる子どもが、40年前は男女合
わせて平均3,200gだったのが、今、3,000g
を切っています。未熟児、いわゆる低出生体
重児も、9.6%程度のままです。小さく生ま
れても、栄養をちゃんと与えれば大きくなる
のだからかまわないとする考え方は大間違い
です。

低出生体重児が500gで生まれて助かった
けれども、中枢神経の障害だけでなく、たと
えば人工呼吸器をつけたまま生活しなくては

ならないことにもなり得ます。昔は、そのような子は病院にずっといましたけれども、現在は自宅で過ごすことが多くなりました。3時間に1回、人工呼吸器を外して、気管内にたまった痰を吸引するというような作業を主に母さんが担当します。

在宅医療に小児科医も参画する時代になってきました。しかし在宅医療をやるときに、家族を支援する施設が米国にはあっても、日本にはない、あるいは、少ないということが現状で、在宅医療をやっている特にお母さんの負担が大きいわけです。そこで、お子さんを1週間から2週間お預かりして、その間、お母さんは自分のこと、家族のことをやってもらうレスパイトケアが必要です。こうした施設が日本にないので、英国の例にならって、平成28年の4月に、私どもの国立成育医療研究センターに「もみじの家」という名前の支援施設をオープンしました。大阪にも最近できました。少なくとも県に1つぐらいずつあれば、親御さんたちには、非常に助けになるのではないかと考えているところです。

次に、健診についてお話をしたいと思います。乳児健診は国がお金を出しているのは、1歳半と3歳健診、それから就学前健診の3回です。ところが、アメリカは乳児期に7回、それから12~30か月に5回、3歳~21歳まで年に1回、かかりつけ医のところで健診を受けます。すべて個別健診です。乳児健診が一部日本では個別健診になっていますけれど、ほとんどが集団健診です。1人30分くらいかけて健診をしています。費用は保険によって異なりますが、子どもの健診に関しては1時間150ドルが保険会社から医療側に支払われます。

日本では乳幼児健診のほかに、種々な検診があります。特に新生児期には聴覚スクリーニングが外国では広く行われていますが、日本では62%しか行われていません。日本は検

診が非常に進んでいるといわれますが、国際的に見ると十分に行われていない検診があるのです。その代わり、3歳児検尿の様な有効性が明らかでない検診が、今でも行われています。

将来、日本の小児医療、保健にどうということが望まれるかをまとめました。救急医療から高度先進医療の水準を維持したり、さらに改善させることが大事でしょうし、研究も非常に重要だと思います。いい研究がないところにはいい医療はありません。この2つは、死守しなければいけません。将来、わが国の小児科医は基本的なスタンスを変えなくてはならないと考えます。病気ばかり見ていたところから、病気の子どもだけでなく健康な子どもをbiopsychosocialに対応するシステムを作ることが必要だと思っています。

強調したいことは、子どもから若年成人までの医療・保健を切れ目なく支援する法律が必要な点です。それを「成育基本法」といいます。成育医療とは、胎児期から赤ちゃんとして生まれて、小児になって、思春期を迎え成人になり、子どもを生んでいくプロセスの中で起きてくる健康問題、保健問題について対応することを言います。

最後に、トロント小児病院の標語を掲げさせていただきます。「すべての子どもは健康に生まれ、心も体も健康に育ち、強い意志が持てるようにすること」が、目標です。

(要約・文責／事務局)



第5期保育科学研究所運営委員

五十嵐 隆 (国立成育医療研究センター理事長)

石川 昭義 (仁愛大学教授)

内田 伸子 (お茶の水女子大学名誉教授)

小笠原 文孝 (宮崎県・社会福祉法人顕真会
理事長)

荻須 隆雄 (元・玉川大学教授)

掛札 逸美 (NPO 法人保育の安全研究・
教育センター代表)

椋沢 幸苗 (青森県・社会福祉法人恵泉会
理事長)

小林 芳文 (横浜国立大学名誉教授・
和光大学名誉教授)

酒井 治子 (東京家政学院大学教授)

※潮谷 義子 (日本社会事業大学理事長)

高橋 紘 (至誠保育総合研究所所長)

田中 哲郎 (元・国立保健医療科学院
生涯保健部部长)

西村 重稀 (仁愛大学名誉教授)

※保育科学研究所長

(29年3月現在。50音順。敬称略)

第3期保育科学研究所倫理委員

伊澤 昭治 (五反田保育園園長)

内田 伸子 (お茶の水女子大学名誉教授)

田中 哲郎 (元・国立保健医療科学院
生涯保健部部长)

普光院 亜紀 (保育園を考える親の会代表)

森山 幹夫 (東京医科大学教授)

(29年3月現在。50音順。敬称略)

第6期保育実践研究・報告 企画・審査委員

天野 珠路 (日本女子体育大学准教授)

井桁 容子 (東京家政大学ナースリールーム
主任保育士)

石川 昭義 (仁愛大学教授)

岡田 澄子 (茨城県・見和めぐみ保育園園長)

小林 芳文 (横浜国立大学名誉教授・
和光大学名誉教授)

酒井 かず子 (神奈川県・金目保育園園長)

日吉 輝幸 (石川県・平和こども園園長)

(29年3月現在。50音順。敬称略)

【訃報】

巷野悟郎先生が去る2月2日ご逝去されました。95歳でした。

日本保育協会理事、保育科学研究所長としてご尽力いただきました。また、NHKラジオの電話育児相談やこどもの城小児保健クリニック院長、東京都立府中病院院長、東京家政大学教授、聖徳大学教授、全国ベビーシッター協会会長、日本保育園保健協議会会長などを歴任されました。

謹んでご冥福をお祈りいたします。

第11回保育所保育実践研究・報告の各賞が決定—13件が受賞—

昨年に募集しました第11回保育所保育実践研究・報告の応募作について、厳正な審査の結果、「課題研究部門」では、研究奨励賞2件、実践奨励賞2件、奨励賞1件、「実践報告部門」では、優秀報告賞1件、実践奨励賞5件、奨励賞2件の各賞が決定しました。優秀研究賞、研究奨励賞、優秀報告賞については、日本保育協会の機関誌『保育界』に、また全作品を『第11回保育所保育実践研究・報告集』と日本保育協会HPに掲載する予定です。

<課題研究部門>

【優秀研究賞】

該当なし

【研究奨励賞】

「共同体感覚・自己肯定感を育むさくらちゃん保育」

田中 ミサ(福岡市・社会福祉法人香蘭育成会 しおばる保育園)

「保育を高めるリスクマネジメント～ヒヤリハット集計後の事故回避の取り組み～」

守屋 美智子・李 美和(大阪府・社会福祉法人都島友の会 都島第二乳児保育センター)

【実践奨励賞】

「保育園におけるアタマジラミ感染時の対応と取り組み～事例を通して～」

小島 祐子(東京都・社会福祉法人東中川会 亀有りりおっこ保育園)

「未然に事故を防ぐための保育士のリスク・マネジメント

～保育環境と事故・ヒヤリ・ハットを通して見えてきた事から～」

運天 美咲(沖縄県・社会福祉法人玉重福祉会 第2愛心保育園)

【奨励賞】

「絵本の環境設定」強まる親子の絆・広がる心の世界」

北村 法子・飯嶋 和美・石井 美沙紀

(東京都・社会福祉法人東京弘済園 弘済保育所(おひさま保育園))

<実践報告部門>

【優秀報告賞】

「家庭福祉員(保育ママ)との交流、連携そして今後の展望～夜間保育園としてできること～」

井上 名花(東京都・社会福祉法人こうほうえん キッズタウンうきま夜間保育園)

【実践奨励賞】

「園庭のない保育所の環境設定～楽しく身体を動かす室内遊ぶの工夫～」

杉浦 悠(東京都・公益財団法人鉄道弘済会 南千住駅前保育所)

「子どもが楽しく絵を描くには～はじめてのお絵描きから描く楽しみへ～」

鳥井 美幸(新潟市・公益財団法人鉄道弘済会 新津保育所 さくら保育園)

「壁でつながる0歳児からの発達～我が園の名物となった『壁のほり』～」

笠井 博嗣・片桐 広絵・小橋 紀子(大阪府・社会福祉法人都島友の会 都島東保育園)

「いろいろな遊びを楽しもう！～健やかな心と体の育ちのために～」

渡部 靖子・津田 祐子(島根県・公益財団法人鉄道弘済会 松江保育所)

「子どもの笑顔は、保育士の笑顔から～保育士の幸せな笑顔が絶えない保育園は子どもの

笑顔もあふれている～」 新城 利奈子(沖縄県・社会福祉法人玉重福祉会 愛心保育園)

【奨励賞】

「見直そう保育—よりよい保育をするために—」

渡部 忍(兵庫県・宗教法人願行寺 みなと保育園)

「月齢にあった歩育生活を楽しむ～体を動かして楽しく園生活を送る為の体づくりを目指して～」

中崎 朋美(鹿児島県・幼保連携型認定こども園建昌保育園)

日本保育協会保育科学研究所『研究所だより』第24号

2017年3月31日

発行者：潮谷 義子

発行所：社会福祉法人日本保育協会 保育科学研究所

〒102-0083 東京都千代田区麴町1-6-2

アーバンネット麴町ビル6階

TEL：03-3222-2111／FAX：03-3222-2117

URL：http://www.nippo.or.jp